

施設の休館期間の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止措置に基づく国の緊急事態宣言の延長を踏まえ、休館期間を令和3年3月7日（日）まで延長いたします。利用者の皆様には御不便をおかけしますが、御理解・御協力をお願いします。

- 既に施設利用の予約が行われている場合は除きます。
- 期間中の利用に係る新規受付は行いません。
- 期間は、今後の感染状況に応じて変更になる可能性があります。
- 詳細については、今後ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。